

# 長野県設計業務等共通仕様書の一部改定について

技術管理室

## 1 改定対象

- ・ 測量業務共通仕様書〔令和2年10月改訂版〕
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書〔令和2年10月改訂版〕
- ・ 設計業務共通仕様書〔令和2年10月改訂版〕

## 2 改定の主な内容

国交省の改定（R3.3）に準拠し改定。

### （1）測量業務等共通仕様書

#### ①総則

- 1-1-2 用語の定義 27. 「書面」の定義を改定
- 34. 「連絡」を新規追加
- 35. 「電子納品」を新規追加
- 36. 「情報共有システム」を新規追加

1-1-21 修補について、修補処理規程に基づき改定

### （2）地質・土質調査共通仕様書

#### ①総則

- 2-1-2 用語の定義 28. 「書面」の定義を改定
- 39. 「連絡」を新規追加
- 40. 「電子納品」を新規追加
- 41. 「情報共有システム」を新規追加

2-1-18 成果物の提出 5. 地盤情報データベースへの登録を新規追加

2-1-21 修補について、修補処理規程に基づき改定

### （3）設計業務共通仕様書

#### ①第1編 共通編 総則

- 3-1-2 用語の定義 30. 「書面」の定義を改定
- 39. 「連絡」を新規追加

40. 「電子納品」を新規追加

41. 「情報共有システム」を新規追加

3-1-20 修補について、修補処理規程に基づき改定

3 その他 「共通仕様書」見え消しのとおり